

西宮市議会議員 はまぐち仁士

街の声を大切に作る身近な政治を目指して

1

育児休暇中の職員を定数から除外する内容の条例改正案は否決！

2

議員定数を1名減らす条例提案は反対多数で否決されました！

3

甲子園浜のゴルフ練習場はサッカー一球技場に変更となる可能性があります

4

学校施設を80年まで活用する長寿命化計画の方針が示されました

5

学校体育館へのエアコン設置を求める決議が全会一致で可決！

市政報告 No.14 2019年2月

プロフィール

1972年6月西宮生まれ。樋之池町在住。既婚3児の父。市立大社幼稚園、市立苦楽園小学校、市立苦楽園中学校、兵庫県立西宮甲山高等学校卒業。16年間の飲食店経営を経て2015年西宮市議会議員選挙にて1983名からのご信託を頂き初当選。2018年教育こども常任委員会副委員長を拝命。



1

条例案否決は、育休を取得しやすい環境に反対するものではありません。改めるべきは育休の問題を以前より把握していながら、根本の課題に一切取り組もうとしない市の姿勢です！

12月定例会に育児休暇中の職員を定数から除外する内容の条例改正案が上程されました。職員のワーク・ライフ・バランスの推進と、育児休業を取得しやすい職場環境の整備への対応が提案の理由です。

一方で、本市では

- 財政状況が著しく硬直化している
- 市民一人一人が負担する職員人件費が、他市に比べて圧倒的に高い
- 他市と比べて課数が多く、組織構成が著しく非効率のなど多くの課題を指摘されている中、市は**一昨年12月議会・昨年3月議会と続けて職員定数を増員**しました。その際に市は
- 事業全般における効率的な執行体制の見直しを行い、委託の範囲や非正規職員の活用のあり方について再

検討する

■全ての事務事業を見直し、人件費の抑制に務めるとの課題や定数管理の考え方を示したにも関わらず、**その後2年近くが経過した今も、取組への進捗はまったく確認できません。**

この度の市の姿勢は、**育児休暇の問題に対して真摯に向き合っているのか甚だ疑問**です。育児休暇を取得しやすい環境は望むところです。しかし、今回の条例に理解を求めるのであれば、2年前に示した課題や考え方をしっかり前に進めるべきです。

育児休業中の職員を職員定数にカウントしないよう改める「西宮市職員定数条例の一部を改正する条例制定」は、**会派ぜんしん・政新会・公明党西宮市会議員団・維新プラスによって、反対多数で否決**されました。



2

9月定例会で我が会派が中心となって提案した議員定数削減案が否決されました。行財政改革の推進の必要性が高まる中で、議員定数1名の削減は実施すべきであったと考えます。

前回の9月定例会にて、私が所属する会派・ぜんしんを中心に**議員定数を41人から40人へと減らす提案**を行いました。提案理由としては

- 本市の厳しい財政状況を踏まえ、自らの身を切る姿勢を議会が率先して示すべき
- 現在の議員定数は41人だが、平成28年6月定例会以降1年以上の期間40人の議員数で議会は運営されてきた中で、明確な不都合は生じていない
- 過去の議員定員の削減についても、同様の理由によって削減を行ってきたという内容です。

しかし他の議員からは「更に少ない人数での提案も出来たはず」「選挙を見据えたアピールにしか見えない」「むしろ41人以上の議員が必要」「市民の声を少しでも

多く議会へ届けるためには、安易に定数を削減するべきではない」などの**反対意見**が出されました。議員定数を1名削減する条例案に賛成したのは**会派ぜんしん・維新プラスと無所属議員1名のわずか10名**だけとなり、結果**反対多数で否決**となりました。

行財政改革の推進の必要性が高まる中で、議会としても姿勢を示すことは必要です。議員定数1名の削減はこの機会に実施すべきであったと考えます。

議員定数の削減は**議会による過半数の賛同**がなければ実行できません。今の議会が大きく変わらない限り、議員定数1名すら削減することは不可能だと感じる残念な結果となりました。4年前の統一地方選挙の投票率は**36.27%と低迷**しています。市民の皆様理解される議会となるよう、今後も尽くして参ります。



学校施設は築後80年まで活用する長寿命化計画が示されました。今後の財政状況を踏まえると長く大切に使うことは重要ですが、全ての公共施設も同様に対応することが大前提です！



平成25年に政府が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、文部科学省は27年に学校施設等の長寿命化に向けた行動計画を策定しました。本市もこの方針を受けて、30年10月に「西宮市学校施設長寿命化計画(素案)」を示しています。

長寿命化計画とは施設の老朽化の状況を把握した上で、計画的に改修対応を行うことによって使用年数を延長するための計画です。これまで学校施設の建替は平均50年～60年程度で実施していました。しかし、今後長寿命化が可能と判定された学校は、施設の機能回復や耐久性の向上、教育環境の改善に向けた工事を行うことで、築後80年まで**建替を行わない方針**です。長寿命

化による改築費用の縮減効果は、従来の建替中心による今後40年間のコストと比較して**年平均で9億円程度**と試算されています。

安全性を確保しつつ施設を長く使うという考えには一定の理解ができます。しかし**仮に学校だけ長寿命化、他の公共施設は従来通り建替**という判断があった場合、多くの市民に対して理解が得られるとは到底考えられません。

現在中央体育館の再整備が進められていますが、これには多額の財源が必要とされています。今後の財政負担を軽減する目的で学校施設を長寿命化する方針が示されたのであれば、**体育館など他の公共施設も同様に長寿命化によって再整備を行うことも検討すべき**です。

市が新たに示した甲子園浜でのサッカー球技場の整備方針。教育施設は長寿命化によって費用を縮減するとされる中、優先順位や必要性の低いこの整備を急ぐ必要はありません！



西宮市土地開発公社が10年間の暫定利用で貸出を行っている**甲子園浜の土地**(現在はゴルフ練習場「アコーディア・ガーデン甲子園浜」が営業中)を市が買い戻した上で、サッカー等に利用可能な多目的グラウンドを含む公園として整備することを検討していることが、9月定例会の石井市長による答弁で明らかとなりました。

当該土地は下水処理場を整備する目的で兵庫県から購入したものです。その後下水処理場の整備計画が従来より縮小されたことから、余剰となった5.6haを平成31年7月まで10年間の期限で民間へ賃貸を行っています。しかし国は長期賃貸を認めておらず、契約終了後は**市が公社から土地を買い戻す必要**があります。買い戻し費用は**約54億円**とされており、財政への負担が懸念されます。

買い戻し後に整備を予定している多目的グラウンドには、その**必要性にも疑問**があります。市はサッカー競技人口の増加に伴う施設不足を整備の理由としています。一方、利用状況など詳細な説明は全く行われず、施設整備以外の対応策についても検討されたのか不明です。

私は買い戻しに反対するものではありません。しかし先にも触れましたが、**学校施設は80年活用する方針**が示されている中で、この多目的グラウンドを早急に整備することが検討されていることに大きな違和感を感じています。買い戻し後の施設整備の必要性や優先順位が低いと判断された場合は、**買い戻しの時期を急ぐ必要はない**と考えます。



昨年の夏は記録的な猛暑となり、本市でも暑さによる熱中症等の救急搬送が急増しました。こうした中で、学校体育館へのエアコン設置を求める決議が全会一致で可決されました！

昨年の夏は**記録的な猛暑**でした。本市でも今年度の夏の期間に熱中症などで救急搬送された人数は、昨年と比較して2倍近くとなりました。

本市の小・中・高等学校には全ての普通教室にエアコンが既に設置されています。しかし、授業や行事、避難場所等で利用される学校体育館へのエアコン設置はほとんど進んでいません。私は9月定例会で市立体育館の質疑を行った際に『もし今年のような猛暑日が今後長引いた場合、今

後は学校の体育館や市立体育館への空調の設置について検討する可能性もある。』と発言した上で、予算確保の必要性を訴えました。

こうした中で、12月定例会では**全ての市立学校体育館へのエアコン設置事業に着手することを強く求める内容の決議**が提出され、**全会一致で可決**されました。今後の進捗を注視して参ります。